

西区役所発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)(令和2年4月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和2年度西区広報紙 企画編集業務委託	印刷・デザイン	株式会社インターブ レーン	3,330,800円	令和2年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G5	—
2	令和2年度大阪市西区 における新たな地域コ ミュニティ支援事業業務 委託	その他	有限会社ケース	15,969,800円	令和2年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G5	—
3	令和2年度西区コミュニ ティ育成事業業務委託	その他	社会福祉法人大阪 市西区社会福祉協 議会	9,324,000円	令和2年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G5	—
4	令和2年度西区地域福 祉見守り活動応援事業	その他	社会福祉法人大阪 市西区社会福祉協 議会	11,675,835円	令和2年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G2	—
5	令和2年度訪問型病児 保育(共済型)推進事業	その他	特定非営利活動法 人ノーベル	5,765,000円	令和2年4月1日	地方自治法施行 令第167条の2第 1項第2号	G5	—

※随意契約理由(随意契約理由番号)については、大阪市契約管財局所管の「大阪市随意契約ガイドライン(平成28年6月)」を参照